



無料配布資料

軍歴証明書 請求先ガイド

旧軍人のご先祖の兵籍簿・軍歴を取り寄せる〔2026年版〕

先祖見つかる。自分広がる。

この資料の内容

- ・47都道府県の請求先一覧（担当課・電話・郵送先）
- ・申請のかたん7ステップ
- ・必要書類のめやす
- ・海軍・シベリア抑留は厚生労働省へ

軍歴証明書とは



旧軍人だったご先祖の入隊から除隊までの履歴を確認できる、一次資料に近い公的記録です（兵籍簿・軍歴原簿・戦時名簿等）。

戸籍調査と並ぶ、先祖調査の重要な手がかりになります。転籍を重ねたご先祖でも、軍隊での足取りから人物像を描き出せることがあります。

記録から分かること（例）

- 所属した部隊・兵科
- 階級と昇進の記録
- 従軍地・戦地の移動
- 賞罰・功績
- 負傷・戦病・戦没の記録

実務 メモ

家樹からのひとこと

兵籍簿等が戦災で焼失している場合もあります。その際は、ご遺品の「軍隊手帳」が公的記録より詳しいこともあります。過度な期待を避けつつ、あわせて探るのがおすすめです。軍歴証明書の取得後にアジア歴史資料センター（JACAR）、靖国偕行文庫（靖国神社内）、防衛研究所史料室（防衛省内）等で改めて文献調査をすることで、より情報を充実させることができます。

まず、請求先を見分ける



判定の起点は「終戦時（昭和20年＝1945年8月15日）の本籍地」。転籍している場合は戸籍で確定させます。

陸軍の軍人・軍属

終戦時の本籍地の 都道府県 へ

各都道府県の社会福祉・援護担当課が兵籍簿等を保管しています。所属部隊により証明機関が異なる場合もあります。

海軍の軍人・軍属 ／陸軍の文官

厚生労働省 へ

海軍分と陸軍文官は、国（厚生労働省 社会・援護局）が一括して保管しています。

シベリア抑留

厚生労働省 へ

抑留の関係資料も厚生労働省の扱いです。手続きは海軍とほぼ同じです。

申請のかんたん7ステップ



1

対象の先祖を決める

旧軍人だったご先祖を特定。
陸軍／海軍の別と終戦時の本籍を把握します。

2

戸籍謄本を取得

続柄と死亡の確認用。2024年3月開始の戸籍広域交付が便利です。

3

電話で在否を確認

請求先へ事前連絡。保管確認に2週間ほどかかる県もあります。

4

申請様式を入手

公式HP／郵送・メール／窓口のいずれかで入手します。

5

記入して郵送

申請書＋戸籍＋本人確認書類
＋返信用封筒を同封し送付状を添えます。

6

手数料を納付

県の案内に従い納付（定額小為替等）。有無・額は県により異なります。

7

証明書を受取

早ければ1～2週間。県によっては1～3か月かかることもあります。

実務メモ：まずは③の電話確認から。兵籍簿の有無がその場で分かり、無駄な取得を防げます。在否の調査だけで1～2か月を要する県（鹿児島県など）もあります。

必要書類の目安



必要書類は請求先により異なります。最終的な要否・様式・手数料は、申請前に各県公式ページ／電話で必ずご確認ください。

申請書（交付申請書）

様式は都道府県ごとに異なります。

戸籍謄本・除籍謄本

請求者と対象者の続柄、対象者の死亡が確認できるもの。

請求者の本人確認書類

写真付きなら1点、無ければ2点。

返信用封筒・切手

多くの県で必要です。

住民票（厚生労働省の場合）

申請日前30日以内に作成したもの。都道府県への請求では原則不要です。

手数料

県により有無・額が異なります（定額小為替等）。

実務メモ：迷ったら戸籍は原本を用意し「返却希望」を添えるのが安全です。原本は戸籍広域交付でまとめて取得できます。

請求先一覧の使い方



請求先の一覧は7ページからの6ページです。まずは、ご先祖の終戦時の本籍地にあたる県をお探しください。

一覧の見方（7ページ～）

担当課・電話・郵送先の住所・公式ページを掲載しています。県ごとに1行にまとめました。

まずはお電話から

兵籍簿が残っているかを最初に確認できます。申請様式の入手方法もあわせて案内してもらえます。

対象は「旧陸軍」の軍人・軍属

終戦時の本籍地が該当県の方が対象です。海軍・陸軍文官・シベリア抑留は13ページをご覧ください。

「※」印の見方

公式の専用ページが未整備で、担当窓口の確認が必要な請求先です（千葉県・鳥取県・大分県）。

必要書類は県ごとに違います

戸籍の原本／写しの別、返信用封筒・切手、手数料の有無が異なります。5ページとあわせてご確認ください。

ご請求はご親族の方から

ご先祖との続柄がわかる戸籍が必要です。請求できる親等の範囲は県により異なります。

実務メモ：この一覧は連絡先のみを掲載しています。手数料や必要書類は県ごとに異なりますので、記載の電話番号でご確認いただくのが確実です。

請求先一覧 連絡先 | 北海道・東北



対象：終戦時の本籍地が該当県の旧陸軍軍人・軍属（海軍・陸軍文官・シベリア抑留は13ページ）

都道府県	担当課（部局名・課室名）	電話	郵送先（〒・所在地）	公式ページ
北海道	保健福祉部福祉局 地域福祉課 援護係	011-231-4111 (内25-635)	〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目	pref.hokkaido.lg.jp
青森県	健康福祉部 健康医療福祉政策課 保護・援護グループ	017-734-9278	〒030-8570 青森市長島1丁目1-1	pref.aomori.lg.jp
岩手県	保健福祉部 地域福祉課 生活福祉担当	019-629-5481	〒020-8570 盛岡市内丸10-1	pref.iwate.jp
宮城県	保健福祉部 社会福祉課 援護恩給班	022-211-2563	〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1	pref.miyagi.jp
秋田県	健康福祉部 福祉政策課 監査・援護チーム	018-860-1318	〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1	pref.akita.lg.jp
山形県	健康福祉部 地域福祉推進課 援護恩給担当	023-630-2348	〒990-8570 山形市松波二丁目8-1	pref.yamagata.jp
福島県	保健福祉部 社会福祉課 援護担当	024-521-7166	〒960-8670 福島市杉妻町2-16	pref.fukushima.lg.jp

※ 掲載内容は2026年6月15日時点です。手数料・戸籍の要否・必要書類は県により異なり、組織改編等で変わることがあります。申請前に各県公式ページ／電話で必ずご確認ください（※印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。

請求先一覧 連絡先 | 関東



対象：終戦時の本籍地が該当県の旧陸軍軍人・軍属（海軍・陸軍文官・シベリア抑留は13ページ）

都道府県	担当課（部局名・課室名）	電話	郵送先（〒・所在地）	公式ページ
茨城県	福祉部 長寿福祉課 長寿企画・援護担当	029-301-3337	〒310-8555 水戸市笠原町978-6	pref.ibaraki.jp
栃木県	保健福祉部 高齢対策課 恩給援護担当	028-623-3054	〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20	pref.tochigi.lg.jp
群馬県	健康福祉部福祉局 地域福祉課 援護係	027-226-2678	〒371-8570 前橋市大手町1丁目1-1	pref.gunma.jp
埼玉県	福祉部 社会福祉課 援護恩給担当	048-830-3286	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1	pref.saitama.lg.jp
千葉県 ※	健康福祉部 健康福祉指導課 援護班（遺族等援護担当）	043-223-2346	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	専用ページなし （要確認）
東京都	福祉局生活福祉部 企画課 援護恩給担当	03-5320-4078	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1	fukushi.metro.tokyo.lg.jp
神奈川県	福祉子どもみらい局福祉部 生活援護課 援護グループ	045-210-4917	〒231-8588 横浜市中区日本大通1	pref.kanagawa.jp

※ 掲載内容は2026年6月15日時点です。手数料・戸籍の要否・必要書類は県により異なり、組織改編等で変わることがあります。申請前に各県公式ページ／電話で必ずご確認ください（※印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。

請求先一覧 連絡先 | 中部



対象：終戦時の本籍地が該当県の旧陸軍軍人・軍属（海軍・陸軍文官・シベリア抑留は13ページ）

都道府県	担当課（部局名・課室名）	電話	郵送先（〒・所在地）	公式ページ
新潟県	福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室	025-280-5180	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1	pref.niigata.lg.jp
富山県	厚生部 厚生企画課 恩給援護・保護係	076-444-3199	〒930-8501 富山市新総曲輪1-7	pref.toyama.jp
石川県	健康福祉部 厚生政策課 管理・援護グループ	076-225-1411	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地	pref.ishikawa.lg.jp
福井県	健康福祉部 地域福祉課 保護・恩給グループ	0776-20-0327	〒910-8580 福井市大手3丁目17-1	pref.fukui.lg.jp
山梨県	福祉保健部 国保援護課 保険指導・援護恩給担当	055-223-1465	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1	pref.yamanashi.jp
長野県	健康福祉部 地域福祉課 自立支援・援護係	026-235-7114	〒380-8570 長野市 長野県庁	pref.nagano.lg.jp
岐阜県	健康福祉部 地域福祉課 管理援護係	058-272-8349	〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1-1	pref.gifu.lg.jp
静岡県	健康福祉部福祉長寿局 地域福祉課 援護恩給班	054-221-2319	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6	pref.shizuoka.jp
愛知県	福祉局福祉部 地域福祉課 恩給援護グループ	052-954-6264	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1-2	pref.aichi.jp

※ 掲載内容は2026年6月15日時点です。手数料・戸籍の要否・必要書類は県により異なり、組織改編等で変わることがあります。申請前に各県公式ページ／電話で必ずご確認ください（※印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。

請求先一覧 連絡先 | 近畿



対象：終戦時の本籍地が該当県の旧陸軍軍人・軍属（海軍・陸軍文官・シベリア抑留は13ページ）

都道府県	担当課（部局名・課室名）	電話	郵送先（〒・所在地）	公式ページ
三重県	子ども・福祉部 地域福祉課 援護班	059-224-3092	〒514-8570 津市広明町13	pref.mie.lg.jp
滋賀県	健康医療福祉部 健康福祉政策課 援護係	077-528-3514	〒520-8577 大津市京町四丁目1-1	pref.shiga.lg.jp
京都府	健康福祉部 地域福祉推進課（援護担当）	075-414-4569	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	pref.kyoto.jp
大阪府	福祉部地域福祉推進室 社会援護課 恩給援護グループ	06-6944-6662	〒540-0008 大阪市中央区大手前3丁目2-12	pref.osaka.lg.jp
兵庫県	福祉部 地域福祉課 恩給援護班	078-362-3204	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1	web.pref.hyogo.lg.jp
奈良県	福祉保険部 地域福祉課 地域福祉推進係（援護）	0742-27-8509	〒630-8501 奈良市登大路町30	pref.nara.lg.jp
和歌山県	福祉保健部福祉保健政策局 社会福祉課 社会福祉・援護班	073-441-2485	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地	pref.wakayama.lg.jp

※ 掲載内容は2026年6月15日時点です。手数料・戸籍の要否・必要書類は県により異なり、組織改編等で変わることがあります。申請前に各県公式ページ／電話で必ずご確認ください（※印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。

請求先一覧 連絡先 | 中国・四国



対象：終戦時の本籍地が該当県の旧陸軍軍人・軍属（海軍・陸軍文官・シベリア抑留は13ページ）

都道府県	担当課（部局名・課室名）	電話	郵送先（〒・所在地）	公式ページ
鳥取県 ※	福祉保健部 福祉保健課 援護担当（要確認）	0857-26-7111 （県庁代表）	〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地	専用ページなし （要確認）
島根県	健康福祉部 高齢者福祉課 援護・恩給係	0852-22-5246	〒690-8501 松江市殿町1番地	pref.shimane.lg.jp
岡山県	子ども・福祉部 福祉企画課 援護班	086-226-7320	〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4-6	pref.okayama.jp
広島県	健康福祉局 社会援護課 援護恩給グループ	082-513-3036	〒730-8511 広島市中区基町10-52	pref.hiroshima.lg.jp
山口県	健康福祉部 長寿社会課 援護班	083-933-2800	〒753-8501 山口市滝町1番1号	pref.yamaguchi.lg.jp
徳島県	保健福祉部 保健福祉政策課 総務・援護担当	088-621-2171	〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地	pref.tokushima.lg.jp
香川県	健康福祉部 長寿社会対策課 総務・援護グループ	087-832-3277	〒760-8570 高松市番町四丁目1-10	pref.kagawa.lg.jp
愛媛県	保健福祉部生きがい推進局 長寿介護課 援護恩給係	089-912-2430	〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2	pref.ehime.jp
高知県	子ども・福祉政策部 地域福祉政策課 調整・援護調査担当	088-823-9662	〒780-8570 高知市丸ノ内一丁目2-20	pref.kochi.lg.jp

※ 掲載内容は2026年6月15日時点です。手数料・戸籍の要否・必要書類は県により異なり、組織改編等で変わることがあります。申請前に各県公式ページ／電話で必ずご確認ください（※印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。

請求先一覧 連絡先 | 九州・沖縄



対象：終戦時の本籍地が該当県の旧陸軍軍人・軍属（海軍・陸軍文官・シベリア抑留は13ページ）

都道府県	担当課（部局名・課室名）	電話	郵送先（〒・所在地）	公式ページ
福岡県	福祉こども政策部 保護・援護課 援護恩給係	092-643-3301	〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7	pref.fukuoka.lg.jp
佐賀県	健康福祉部 社会福祉課 生活保護・援護恩給担当	0952-25-7058	〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59	pref.saga.lg.jp
長崎県	福祉保健部 原爆被爆者援護課 恩給援護班	095-895-2427	〒850-8570 長崎市尾上町3-1	pref.nagasaki.jp
熊本県	健康福祉部長寿社会局 社会福祉課 援護恩給班	096-333-2199	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1	pref.kumamoto.jp
大分県 ※	福祉保健部 高齢者福祉課 長寿・援護班	097-506-2688	〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1	pref.oita.jp
宮崎県	福祉保健部 指導監査・援護課 法人指導・援護担当	0985-26-7061	〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10-1	pref.miyazaki.lg.jp
鹿児島県	保健福祉部 社会福祉課 恩給係	099-286-2828	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1	pref.kagoshima.jp
沖縄県	生活福祉部 保護・援護課 援護班	098-866-2428	〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2	pref.okinawa.lg.jp

※ 掲載内容は2026年6月15日時点です。手数料・戸籍の要否・必要書類は県により異なり、組織改編等で変わることがあります。申請前に各県公式ページ／電話で必ずご確認ください（※印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。印＝公式専用ページ未整備・担当窓口は要確認）。

海軍・シベリア抑留は「厚生労働省」へ



厚生労働省 社会・援護局

担当 援護・業務課 調査資料室

(海軍＝資料第二班・内線3487)

(陸軍分＝資料第一班・内線3497)

送付先 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話 03-5253-1111 (代表)

申請書 「旧軍人軍属の個人情報開示申請書」

(厚生労働省HPでXLS配布)

公式ページ mhlw.go.jp (旧陸海軍資料)

必要書類の要点

- 旧軍人軍属の個人情報開示申請書
- 請求者の本人確認書類の写し
- 住民票（申請日前30日以内に作成）
- （改姓している場合）戸籍
- 遺族申請：続柄がわかる戸籍＋死亡（戦没）がわかる除籍謄本
- 請求できるのは6親等内の親族まで

対象：海軍軍人・軍属、陸軍文官、シベリア抑留の関係資料 等

手数料はHPに記載がなく、無料と推定されます（申請前に要確認）。本人確認は健康保険証も使えます。保管資料で確認できない場合もあります。

プロが教える申請のコツ



1

県から確認のお電話が入ることも

東京都・京都府などでは、資料の残存確認のご連絡が申請者へ直接入ることがあります。日中つながる電話番号を書き、連絡可能な時間帯を控えておくとう安心です。

2

戸籍は「原本＋返却希望」が安全

写し可か原本必須かは県で異なります。迷ったら原本を用意し「返却希望」を添えれば、確認後に返却いただける県が多くあります。

3

戸籍広域交付を活用

2024年3月開始。本人・直系の戸籍をまとめて取得できます。兄弟姉妹分や未電子化の一部戸籍は対象外のため、本籍地へ請求します。

4

焼失時は「軍隊手帳」も

戦災で兵籍簿が失われている場合もあります。ご遺品の軍隊手帳が公的記録より詳しいこともあり、あわせて探るのが有効です。

5

「使用目的」欄は正直に

「家系図の作成」「家族史の記録」など、そのままお書きください。長野県のように、申請目的の例として「家系図作成」を挙げている県もあります。



ご注意（免責）

本資料は2026年6月15日時点の情報（各県公式ページおよび家樹の実務記録）をもとに作成しています。手数料・戸籍の要否・必要書類・担当課の名称や連絡先は県により異なり、組織改編等で変わることがあります。

申請前に、必ず各県の公式ページまたは電話で最新情報をご確認ください。

もっと詳しく／調査のご相談

WEB記事「軍歴証明書の取り方」 <https://ka-ju.co.jp/column/military-history>

家樹株式会社 <https://ka-ju.co.jp>